

職員の処遇改善

医療法人群栄会の障害福祉サービス施設では、福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）、福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）及びベースアップ等支援加算を取得しており、下記のような取り組みを行っております。

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわりのない幅広い採用の仕組みを構築
- ・子育てや家族等の介護等の仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理体制の実施

当施設では、上記の福祉・介護職員処遇改善加算等の活用により職員賃金改善に努めています。